

住宅用太陽光発電システムを設置の設置補助を行います

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入促進と省エネルギーや環境保全に対する意識啓発を図るため、町内において自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方に対する補助を行います。

1. 補助対象者

与那原町内に住所を有する方

平成24年4月1日以降に、自らが居住する住宅に対象システムを新設又は対象システムを設置した新築住宅を購入した方

電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できる方

※詳細は「与那原町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」をご覧ください。

2. 補助金額

1件当たり3万円

3. 申込方法

補助金交付申請書に必要事項を記入し書類を添付して農水環境安全課窓口へ提出してください。

【補助事業に関する書類】

[・与那原町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱](#)

【補助金交付申請に関わる書類】

[・補助金交付申請書（様式第1号）](#)

[・町税等納付状況調査（照会）同意書（様式第2号）](#)

【補助金交付決定後の手続きに関わる書類】

[・補助金交付請求書（様式第5号）](#)

余剰電力の買取制度など注目を集める太陽光発電ですが、太陽光発電システムの設置を検討するときは、電力会社や太陽光パネルを扱う業者に事前確認し、後でトラブルにならないよう事前にしっかり情報収集をしましょう。

【お問い合わせ先】

与那原町生活環境安全課 電話（098）945 - 4688